

第3次呉市行政改革実施計画(案)

(平成30年度～平成34年度)

平成30年3月
呉 市

目 次

1	計画策定の趣旨及び目的	1
2	計画の体系	2
3	計画期間等	2
4	基本方針	3
	(1) 市民ニーズに対応する行政サービスの提供	3
	(2) 効率的な行政システムの構築	4
	(3) 健全な財政運営の確保	5
	(4) 職員の意識改革と能力開発保	6
5	具体的な取組項目	8
6	取組項目における数値目標一覧	15

1 計画策定の趣旨及び目的

本市では、平成8年2月に行政改革の指針となる「呉市行政改革大綱」を策定し、本大綱に基づく「呉市行政改革実施計画（第1次・第2次）」の実行などにより、効率的な行財政運営と市民サービスの維持向上に努めてきました。

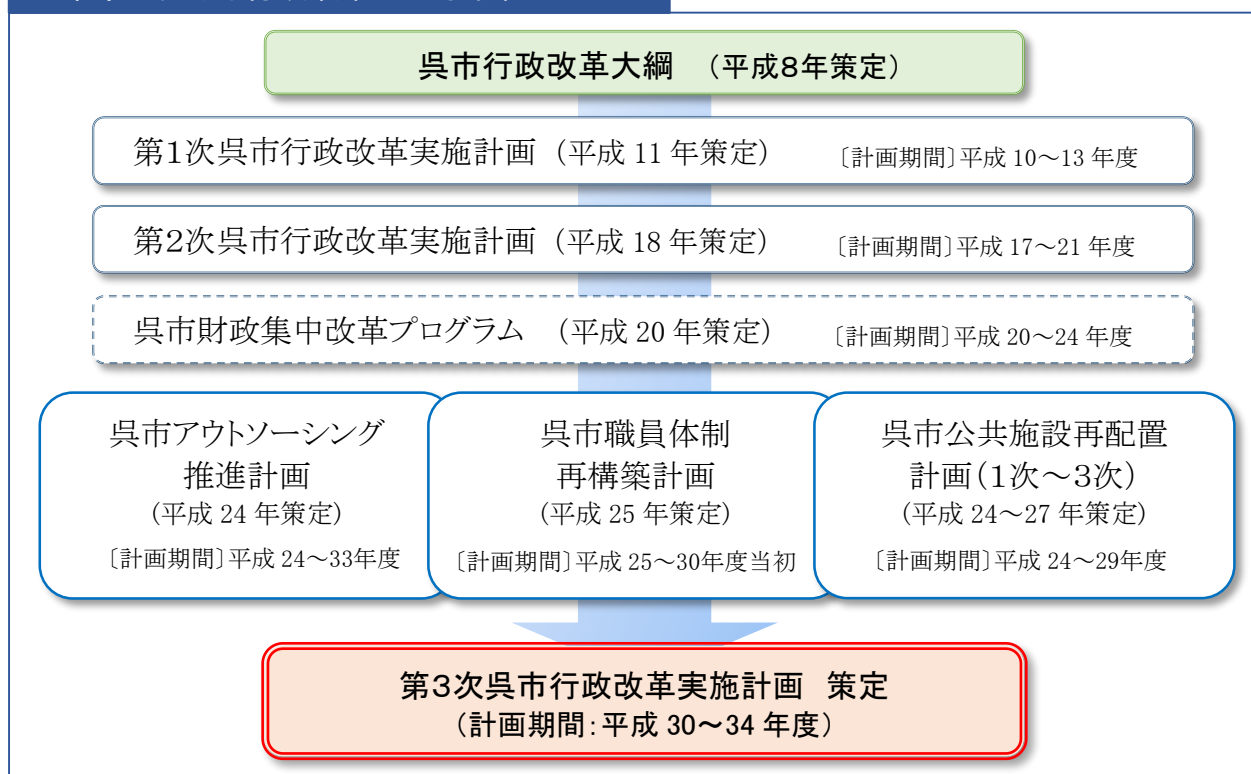
また、「呉市財政集中改革プログラム」終了後の平成24年度からは「呉市職員体制再構築計画」，「呉市アウトソーシング推進計画」，「呉市公共施設再配置計画」を行政改革の3本柱と位置付け、行政改革を積極的に推進しているところです。

この間、本市を取り巻く社会情勢は、人口減少・少子高齢化の進展や行政ニーズの多様化をはじめ、大きく変化するとともに、社会保障関係費や公共施設の老朽化に伴う維持管理経費の増加、地方交付税の合併算定替の段階的縮小などの影響により、引き続き、厳しい財政状況が続くことが見込まれます。

こうした社会情勢の変化や厳しい財政の見通しに的確に対応し、自立性の高い持続可能な行財政運営を行うためには、より一層の経費削減と自主財源の確保を図りながら、選択と集中による効果的な業務遂行に取り組むことが不可欠です。

このため、これまでの行政改革の取組を継承しつつ、中核市「呉」として、多様化する行政ニーズや新たな行政課題に対応できる、簡素で効率的な行政システムの確立を目指すため、新たに「第3次呉市行政改革実施計画」（以下「実施計画」といいます。）を策定し、更なる行政改革の推進に取り組めます。

本市における行政改革の主な取組



2 計画の体系

本実施計画では、「市民ニーズに的確に対応できる簡素で効率的な行政システムの確立」を基本理念とし、その実現に向け、呉市行政改革大綱による四つの基本方針に基づき、更なる行政改革の推進に取り組むこととします。

【基本理念】	【基本方針】	【取組の方向性】
市民ニーズに 的確に対応で きる簡素で効 率的な行政シ ステムの確立	(1) 市民ニーズに対応する 行政サービスの提供	①開かれた市政の推進と市民の利便性の向上 ②中核市としての行政サービスの提供
	(2) 効率的な行政システム の構築	①時代の変化に対応した組織体制の整備 ②事務事業の効率化（民間委託などの推進）
	(3) 健全な財政運営の確保	①歳入の確保 ②歳出規模の縮減
	(4) 職員の意識改革と能力 開発	①人材育成の推進と必要な人材の確保 ②働きやすい職場環境づくり

3 計画期間等

(1) 計画期間

計画期間は、平成 30 年度から平成 34 年度までの 5 年間とします。

なお、今後の社会情勢の変化などに対応するため、必要に応じて計画の見直しを行います。

(2) 進捗管理及び進捗状況の公表

本計画については、着実な実施に向けた進捗管理を行うとともに、その進捗状況については、市広報誌や市ホームページなどにより、市民に積極的に公表します。

4 基本方針

(1) 市民ニーズに対応する行政サービスの提供

①開かれた市政の推進と市民の利便性の向上

市広報誌やホームページ，SNSなどの多様な媒体を活用した市民への分かりやすい情報発信や，パブリックコメント制度などの市民意見を市政に反映させる仕組みを活用し，開かれた市政の推進を図ります。

また，新たな制度やシステムを積極的に導入・活用し，行政サービスの質的向上による市民の利便性の向上を目指します。

主な取組項目

- ☞ パブリックコメントの推進
- ☞ マイナンバーカードの独自利用の検討
- ☞ コンビニ収納の対象の拡大

②中核市としての行政サービスの提供

平成28年4月の中核市移行により移譲された権限を活用するとともに，広島中央地域連携中枢都市圏^{※1}を構成する各市町と連携し，市民ニーズに応じた行政サービスの提供に努めます。

さらに，包括外部監査制度による行政運営の透明化（見える化）を図るなど，市民に開かれた行政運営を推進します。

主な取組項目

- ☞ 連携中枢都市圏における連携事業の推進
- ☞ 外部監査制度の活用

※1 人口減少・少子高齢化の進行により，生活基盤や行政機能の低下が懸念される中，近隣市町と連携して経済成長のけん引，高次都市機能の集積・強化，生活関連機能サービスの向上を行うことで一定の人口規模を有し活力ある社会経済を維持していくことを目的に，呉市，竹原市，東広島市，江田島市，海田町，熊野町，坂町及び大崎上島町の4市4町で構成する拠点（都市圏）をいいます。

(2) 効率的な行政システムの構築

①時代の変化に対応した組織体制の整備

社会情勢の変化に伴い多様化する行政ニーズや新たな行政課題に迅速かつ適切に対応するため、引き続き、市民に分かりやすい、簡素で機能的な組織体制の整備・見直しを進めます。

併せて、行政サービスの安定的な供給に必要な人員を確保し、定員の適正化を図ることで、効率的で持続可能な行政システムの構築を目指します。

主な取組項目

- ☞ 職員の適正配置の推進（第2次呉市職員体制再構築計画の実行）
- ☞ 公立保育所・幼稚園の適正配置
- ☞ ごみ処理施設の適正配置

②事務事業の効率化（民間委託などの推進）

「民間にできることは民間で」を基本に、引き続き、事務事業の民間委託や指定管理者制度※2 未導入施設への導入などを検討・実施します。

これにより、限られた行政資源の有効活用による事務事業の効率化や、民間の持つ専門的知識・技術を生かした質の高いサービスの提供などによる、効率的・効果的な行政運営と市民満足度の向上を目指します。

主な取組項目

- ☞ 給与支給事務等の外部委託
- ☞ 旅費支給事務の見直し
- ☞ 電子決裁の導入に向けた検討

※2 多様化する住民ニーズに対し、より効率的・効果的に対応するため、公の施設の管理を市が指定する法人その他の団体に代行させる制度をいいます。

(3) 健全な財政運営の確保

①歳入の確保

市税などの収納対策の強化や受益者負担の原則に基づく使用料・手数料の見直し、市有財産の処分、自主財源の確保に向けた取組など、様々な観点から収入の増加に取り組むことで、歳入確保による財政基盤の強化を図ります。

主な取組項目

- ☞ 市税等の収納率向上
- ☞ 受益者負担の適正化
- ☞ 公有財産の売却及び有償貸付けの促進

②歳出規模の縮減

事務事業評価や事務事業の棚卸し※3などを活用し、随時、事務事業の「選択と集中」、「改善・見直し」を行うとともに、公共施設などの適切な維持・管理を図ることで、適正な歳出規模を維持し、効率的・効果的な財政運営を図ります。

主な取組項目

- ☞ 事務事業評価の実施
(事務事業の棚卸しを含む。)
- ☞ 公共施設等総合管理計画に基づく施設マネジメントの推進

併せて、「今後の財政見通しと健全な財政運営の確保について（平成30年度～34年度）」に基づく取組の着実な実行により、財政の健全化を進めます。

※3 既存事務事業のスクラップ（縮小・廃止）により、職員の事務量の軽減を図り、この人的資源（人役）を新たな施策等に再配分することを目的に、平成28年度から開始した市の新たな制度です。

(4) 職員の意識改革と能力開発

①人材育成の推進と必要な人材の確保

多様化する行政ニーズへの的確な対応や、高度化・複雑化する行政課題の解決に向け、専門性の高い人材を育成・確保するとともに、再任用職員の活用などによる知識・技能の継承を図ります。

併せて、社会情勢の変化などに応じた職員研修や職場内でのOJT^{※4}研修などによる「職員力向上」と「組織力強化」に努めます。

主な取組項目

- ☞ 人材育成基本方針の推進
- ☞ 技術系職員の育成
- ☞ 臨時・非常勤職員制度の見直し

②働きやすい職場環境づくり

働き方改革の一環として、ワーク・ライフ・バランス^{※5}の推進や、職員の心身の健康増進など、職員が働きやすい職場環境づくりに取り組むことで、職員一人一人の意欲と能力の向上を図るとともに、それらを十分に活用し、業務の効率化と行政サービスの向上を推進します。

主な取組項目

- ☞ めりはりのある働き方の実現
(時間外勤務の管理の適正化、一斉定時退庁日の徹底 ほか)
- ☞ メンタルヘルスケアの推進

※4 「On the Job Training」の略称で、職場の上司や先輩が、職場の部下・後輩に対して、仕事を通じて「指導・支援を意図的、計画的、継続的に行うこと」をいいます。

※5 「仕事と生活の調和」を意味し、仕事とプライベートをうまく調和させることにより、仕事でも、家庭でもより豊かな生活の実現を目指すものです。

【基本理念】 市民ニーズに的確に対応できる簡素で効率的な行政システムの確立

【基本方針①】

市民ニーズに対応する
行政サービスの提供

○開かれた市政の推進と
市民の利便性の向上

- ▶ 分かりやすい情報発信
- ▶ 新たな制度やシステムの積極的な導入と活用

○中核市としての
行政サービスの提供

- ▶ 中核市移行により移譲された権限の活用

【基本方針②】

効率的な行政システムの構築

○時代の変化に対応した
組織体制の整備

- ▶ 簡素で効率的な組織体制の整備・見直しと定員の適正化
- ▶ 定員の適正化

○事務事業の効率化
(民間委託などの推進)

- ▶ 事務事業の民間委託や指定管理者制度未導入施設への導入検討

【基本方針③】

健全な財政運営の確保

○歳入の確保

- ▶ 収納対策の強化
- ▶ 使用料・手数料の見直し
- ▶ 自主財源の確保

○歳出規模の縮減

- ▶ 事務事業の「選択と集中」等

「今後の財政見通しと健全な財政運営の確保について」に基づく取組の実行

【基本方針④】

職員の意識改革と能力開発

○人材育成の推進と
必要な人材の確保

- ▶ 専門性の高い人材の育成・確保と社会情勢の変化に応じた職員研修の実施

○働きやすい
職場環境づくり

- ▶ ワーク・ライフ・バランスの推進
- ▶ 職員の心身の健康増進

【主な取組項目】

- ▶ パブリックコメントの推進
- ▶ マイナンバーカードの独自利用の検討
- ▶ コンビニ収納の対象の拡大
- ▶ 連携中枢都市圏における連携事業の推進
- ▶ 外部監査制度の活用

- ▶ 職員の適正配置の推進
- ▶ 公立保育所・幼稚園の適正配置
- ▶ ごみ処理施設の適正配置
- ▶ 給与支給事務等の外部委託
- ▶ 旅費支給事務の見直し
- ▶ 電子決裁の導入に向けた検討

- ▶ 市税等の収納率向上
- ▶ 受益者負担の適正化
- ▶ 公有財産の売却等の促進
- ▶ 事務事業評価の実施（事務事業の棚卸しを含む。）
- ▶ 公共施設等総合管理計画に基づく施設マネジメントの推進

- ▶ 人材育成基本方針の推進
- ▶ 技術系職員の育成
- ▶ 臨時・非常勤職員制度の見直し
- ▶ めりはりのある働き方の実現（時間外勤務の管理の適正化、一斉定時退庁日の徹底 ほか）
- ▶ メンタルヘルスケアの推進

5 具体的な取組項目

(1) 市民ニーズに対応する行政サービスの提供

①開かれた市政の推進と市民の利便性の向上

番号	取組項目	所管課	取組の内容	スケジュール				
				H30	H31	H32	H33	H34
1	パブリックコメントの推進	企画課	制度の適用となる各種計画等について漏れなくパブリックコメントを実施するとともに、多様な広報媒体を活用し制度周知に努め、市民の市政への参画を推進します。	実施、効果検証	⇒	⇒	⇒	⇒
2	※6 オープンデータの推進	情報統計課	民間企業等が公共データを利活用することで新たなビジネスやサービスの創出を図るため、市が保有する公共データを公開するオープンデータを拡充します。	実施、効果検証	⇒	⇒	⇒	⇒
3	内部統制機能充実の検討(コンプライアンス徹底の継続等)	総務課 人事課 ほか	職員のコンプライアンス意識を向上し、コンプライアンスの徹底を継続するとともに、事務の適正な管理及び執行についても全庁的に実行できるよう検討します。	検討、一部実施	⇒	⇒	実施	⇒
4	監査機能の充実・強化	監査事務局	現行の監査基準について、監査等の基本原則や具体的な実施手順、判断基準等を明確化し、これを公表します。	内容検討、調整、準備、試行案作成	試行、監査基準等策定	実施	実施、検証	⇒
5	財政状況の見える化の推進	財政課	財政状況の見える化の推進として、中期財政見通しを作成し、市民に分かりやすい形で公表します。	中期財政見通しの公表	⇒	⇒	⇒	⇒
6	マイナンバーカードの独自利用の検討	情報統計課 ほか	市民の利便性向上と行政運営の効率化を図るため、マイナンバーカードの独自利用を検討し、カードの普及促進を図ります。	実施、効果検証	⇒	⇒	⇒	⇒
7	コンビニエンスストアでの証明書交付サービスの開始	市民窓口課	各種証明書のコンビニ交付サービスを拡大し、市民の利便性向上と行政運営の効率化を図ります。	実施、効果検証	⇒	⇒	⇒	⇒
8	コンビニ収納の対象の拡大	収納課ほか	コンビニ収納の対象を拡大します。	実施、効果検証	⇒	⇒	⇒	⇒
9	高齢者福祉施設の運営形態の見直し	介護保険課	地域コミュニティの諸活動の場、地域における福祉や生涯学習の場として、地域が利用しやすい運営形態(無償貸付け、譲与など)を検討します。	内容検討	調整・準備	実施	⇒	⇒

※6 市が保有するデータを市民や事業者等が利活用しやすいデータ形式で、二次利用可能なルールの下で公開すること、また、その公開されたデータのことをいいます。

②中核市としての行政サービスの提供

番号	取組項目	所管課	取組の内容	スケジュール				
				H30	H31	H32	H33	H34
10	連携中枢都市圏における連携事業の推進	企画課	広島中央地域連携中枢都市圏を構成する各市町との連携事業を通して、圏域全体の活性化と市民サービスの向上を図ります。	実施、効果検証	⇒	⇒	⇒	⇒
11	※7 外部監査制度の活用	人事課	地方自治法に基づき、外部監査人(公認会計士等)による監査を実施するとともに、指摘事項等の改善を図ります。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

(2) 効率的な行政システムの構築

①時代の変化に対応した組織体制の整備

番号	取組項目	所管課	取組の内容	スケジュール				
				H30	H31	H32	H33	H34
12	組織体制の整備・見直し	人事課	簡素で機能的な組織体制となるよう、適宜、整備・見直しを行います。	検討・実施	⇒	⇒	⇒	⇒
13	支所等の在り方に関する検討	地域協働課 市民窓口課	各種証明書のコンビニ交付サービスの利用状況を検証し、支所や市民サービスコーナーの今後の在り方について検討します。	検討	実施・検証	⇒	⇒	⇒
14	消防局組織体制の整備・見直し	消防総務課	大規模災害発生時における消防広域応援体制の整備等、新たな行政課題に対応するため、簡素で効率的な消防組織体制の整備・見直しを検討します。	内容検討・調整	調整・準備	実施	⇒	⇒
15	職員の適正配置の推進	人事課	「第2次呉市職員体制再構築計画」に基づき、必要な人員の確保と適正な人員配置を行います。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
16	公立保育所・幼稚園の適正配置(拠点化・民営化)	子育て施設課	「呉市公立保育所・幼稚園の再配置計画」に基づき、保育所の拠点化・民営化等を引き続き推進します。	実施	⇒	効果検証・次期計画策定	実施	⇒
17	学校の適正規模・適正配置	教育総務課	適正規模を目指した学校統合を推進します。	検討・実施	⇒	⇒	⇒	⇒
18	し尿処理施設の適正配置	環境施設課	施設の老朽化や人口減による搬入量の減少傾向が見込まれるため、し尿処理施設の統廃合を行います。 (※統廃合に必要な処理の集約化のため、具体的な検討・取組を推進)	実施 (下蒲刈処理場廃止)	⇒	⇒	⇒	⇒
19	ごみ処理施設の適正配置	環境施設課	施設の老朽化や人口減による搬入量の減少傾向が見込まれるため、ごみ処理施設の統廃合を行います。 (※芸予環境衛生センターは、今後の施設の在り方について検討)	実施 (東部中継センター受入体制変更)	⇒	実施 (東部中継センターでの受入終了)	⇒	⇒

※7 地方公共団体の監督機能に対する住民の信頼性を高めるため、公認会計士等の専門的知識を有する外部監査人が監査を実施する制度で、中核市に義務付けられている包括外部監査と、条例を定めた地方公共団体が実施する個別外部監査があります。

②事務事業の効率化（民間委託などの推進）

番号	取組項目	所管課	取組の内容	スケジュール				
				H30	H31	H32	H33	H34
20	指定管理者制度未導入施設への導入検討	資産経営課	指定管理者制度を導入していない公共施設への導入可能性について調査・研究をします。	実施、効果検証	⇒	⇒	⇒	⇒
21	指定管理者制度導入済施設の検証	資産経営課	指定管理者制度を導入している施設について、制度導入後の管理実績の検証を継続して実施し、見直しが必要なものは随時、改善・見直しを行います。	実施、効果検証	⇒	⇒	⇒	⇒
22	図書館管理運営の更なる効率化	中央図書館	職員の非正規化によるアウトソーシングを更に進め、より効率的で効果的な管理運営を進めます。	実施、効果検証	⇒	⇒	⇒	⇒
23	庁舎の管理委託業務の見直し	総務課	新庁舎の維持管理委託業務の集約等について検討します。	準備	実施	⇒	⇒	⇒
24	給与支給事務等の外部委託	人事課	給与支給事務等の外部委託を実施し、事務の簡素化・効率化を図ります。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
25	ごみ収集業務の委託拡大	環境業務課	引き続き、家庭ごみ収集業務の部分委託化を推進します。	実施、効果検証	拡大（部分委託）	実施、効果検証	⇒	拡大（部分委託）
26	出納業務の外部委託	会計課	財務会計（歳入整理業務等）の外部委託を検討します。	実施、効果検証	⇒	一部拡大	実施、効果検証	⇒
27	学校給食調理業務の委託拡大	学校施設課	小学校給食調理業務の委託を拡大し、効率的・効果的な給食運営を推進します。	実施	⇒	拡大	実施	⇒
28	旅費支給事務の見直し	人事課	現行の旅費支給事務の課題等を抽出し、事務の簡素化・効率化に向けた検討を進めます。	内容検討	調整・準備	実施	⇒	⇒
29	生活保護電算システムの見直し	生活支援課	平成30年度末で保守期限を迎える現行の生活保護電算システムを全面的に見直し、これに併せて生活保護事務の効率化を図ります。	新システム構築	新システム稼働	⇒	⇒	⇒
30	学校業務改善事業	学校教育課	市で共通の成績処理及び通知表を作成するシステムを導入し、処理業務の正確性と効率性の向上を図ります。	（中学校）実施・効果検証 （小学校）導入	（中学校）継続 （小学校）実施・効果検証	⇒	⇒	⇒
31	電子決裁の導入に向けた検討	総務課	事務の効率化、ペーパーレス化及び市民サービスの向上等を図るため、電子決裁の導入について検討します。	調査・検討	一部実施、効果検証	⇒	⇒	⇒
32	公用車の集中管理	会計課	公用車の管理について、各課管理から集中管理へ移行し、事務の効率化及び公用車台数の削減を図ります。	実施、効果検証	一部拡大	拡大	実施、効果検証	⇒

②事務事業の効率化（民間委託などの推進）

番号	取組項目	所管課	取組の内容	スケジュール				
				H30	H31	H32	H33	H34
33	地方卸売市場の健全化の推進	商工振興課	施設の老朽化等に対応するため、計画的に整備・改修に取り組み、施設の長寿命化を図るとともに、今後の運営手法等について検討します。	運営方針検討、施設整備等基本計画策定	⇒	⇒	⇒	⇒

(3) 健全な財政運営の確保

①歳入の確保

番号	取組項目	所管課	取組の内容	スケジュール				
				H30	H31	H32	H33	H34
34	市税等の収納率向上	収納課ほか	市税等の収納率向上に向け、引き続き、口座振替の加入促進や効率的・効果的な滞納処分の実施等、収納対策の一層の強化を図ります。	実施、効果検証	⇒	⇒	⇒	⇒
35	新たな広告料収入の確保	財政課ほか	既存媒体の拡充や新たな媒体の活用等、市が所有する資産を様々な状況で広告媒体として活用することで、増収に向けた取組を推進します。	実施、効果検証	⇒	⇒	⇒	⇒
36	ふるさと納税の運用	企画課	寄附者の増加や地域経済の活性化等につながるよう、効果的なPR活動の実施や贈答品の見直し等について調査・研究し、制度の活用を促進します。	実施、効果検証	⇒	⇒	⇒	⇒
37	公有財産の売却及び有償貸付けの促進	管財課	未利用地の売却や有効利用の可能性を精査し、売却が可能な場合は有効な売却方法等の検討を実施する等、未利用地の売却・有効利用を推進します。	実施、効果検証	⇒	⇒	⇒	⇒
38	受益者負担の適正化	財政課	市民負担の公平性確保の観点から、原価算定方式による使用料、手数料の見直しを行います。	改正準備	使用料等の改正	⇒	⇒	⇒
39	基金財産の有効活用	財政課	基金の設置目的や規模等が市民ニーズに合致しているかなど、基金の必要性を検証し、既存基金の整理・再編や有効活用について検討します。あわせて、基金の運用方法を見直し、更なる運用益の確保を図ります。	基金の整理・再編の検討 債券運用の開始	⇒	⇒	⇒	⇒

②歳出規模の縮減

番号	取組項目	所管課	取組の内容	スケジュール				
				H30	H31	H32	H33	H34
40	事務事業評価の実施(事務事業の棚卸しを含む。)	人事課	実施した事務事業について、どのように実施し、対象に対してどのような成果が得られたのかを把握し、今後の事務事業の改革改善に向けた評価を行います。担当部自らが事務事業の廃止・縮小・やり方改善に取り組みます。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
41	負担金、補助金の見直し	財政課	補助金等について、必要性・公益性・公平性等の観点から効果を検証するためのガイドラインを策定し、全庁的な補助金等を見直しを実施します。	補助金等ガイドラインの策定	ガイドラインに基づく補助金等を見直し	⇒	⇒	⇒
42	公共施設等総合管理計画に基づく施設マネジメントの推進	資産経営課	公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設等の最適配置や施設の適切な維持管理等の取組を進めます。	第1期(H23～H32)			第2期(H33～H42)	
						検証・見直し		
43	内部管理経費の縮減	財政課	施設管理費などの経常経費について、予算編成過程において更なる見直しを行います。	予算編成における見直し	⇒	⇒	⇒	⇒
44	投資的事業の計画的執行	財政課	施策の選択と集中という基本的な考え方の下、毎年度の予算編成の中で、緊急度・必要度等を十分検討し、投資的事業の計画的執行を図ります。	予算編成における施策の選択と集中	⇒	⇒	⇒	⇒
45	公営企業に対する繰出金の見直し	財政課	下水道事業会計に対して、独立採算の原則に基づく経営健全化を要請し、基準外繰出し見直しを行います。	上下水道局との協議・基準外繰出しの削減	⇒	⇒	⇒	⇒
46	市債借入れの抑制	財政課	市債借入れを抑制し、市債残高の縮減、将来負担の軽減を図ります。	市債借入れの抑制	⇒	⇒	⇒	⇒
47	交付税措置のある有利な市債の活用	財政課	市債の活用にあたっては、合併特例債や過疎債などの交付税措置のある有利な市債を活用することで、将来負担の抑制を図ります。	交付税措置のある有利な市債の活用	⇒	⇒	⇒	⇒
48	社会福祉協議会への委託料及び人件費補助金の見直し	福祉保健課	委託料及び人件費補助金の見直しにより、一般財源の縮減及び事務の効率化を図ります。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

(4) 職員の意識改革と能力開発

①人材育成の推進と必要な人材の確保

番号	取組項目	所管課	取組の内容	スケジュール				
				H30	H31	H32	H33	H34
49	人材育成基本方針の推進	人事課	「呉市人材育成基本方針」に基づき、「職員を育てる」「職員を活かす」「職場の環境整備」という視点で目指すべき職員像の実現に向けた取組を推進します。	改正・推進	⇒	⇒	⇒	⇒
50	専門職の育成	消防総務課 警防課	消防行政を遂行する上で必要不可欠である救命救急士、救助資格などの各種資格保有者を計画的に養成します。	内容検討・ 調整・実施	⇒	⇒	⇒	⇒
51	技術系職員の育成	技術監理室	技術系職員を対象とした建設技術等に関する研修等を計画的に開催し、技術系職員の人材育成を推進します。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
52	臨時・非常勤職員制度の見直し	人事課	臨時・非常勤職員の任用根拠の厳格化による任用形態の再整理や同一労働同一賃金の導入による処遇改善など、地方公務員法等の改正に伴い必要の見直しを行います。	内容検討・ 職員団体協議	制度完成・ 周知	実施	⇒	⇒

②働きやすい職場環境づくり

番号	取組項目	所管課	取組の内容	スケジュール				
				H30	H31	H32	H33	H34
53	めりはりのある働き方の実現	人事課	恒常的な時間外勤務や長時間労働を解消するため、時間外勤務の管理の適正化や一斉定時退庁日の徹底、休暇を取得しやすい職場環境づくりに向けた取組を推進します。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
54	メンタルヘルスケアの推進	人事課	※8 ストレスチェック等の計画的な実施や、仕事や職業生活で高ストレスとなった職員等のサポート体制を確保する等、引き続き、メンタルヘルスケアの推進を図ります。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

※8 心理的な負担の程度を把握するための検査のことで、従業員が50人以上の全ての事業所に対し、年1回の実施が義務付けられています。

(参考) 組織別取組項目一覧

所 管 部 課 名		番号	取組項目名	所 管 部 課 名		番号	取組項目名
総務部	総務課, 人事課ほか	3	内部統制機能充実の検討(コンプライアンス徹底の継続等)	財務部	財政課	45	公営企業に対する繰出金の見直し
	総務課	23	庁舎の管理委託業務の見直し			46	市債借入れの抑制
		31	電子決裁の導入に向けた検討			47	交付税措置のある有利な市債の活用
	人事課	11	外部監査制度の活用		財政課ほか	35	新たな広告料収入の確保
		12	組織体制の整備・見直し		管財課	37	公有財産の売却及び有償貸付けの促進
		15	職員の適正配置の推進		収納課ほか	8	コンビニ収納の対象の拡大
		24	給与支給事務等の外部委託		収納課ほか	34	市税等の収納率向上
		28	旅費支給事務の見直し	市民部	地域協働課 市民窓口課	13	支所等の在り方に関する検討
		40	事務事業評価の実施(事務事業の棚卸しを含む。)		市民窓口課	7	コンビニエンスストアでの証明書交付サービスの開始
		49	人材育成基本方針の推進	文化スポーツ部	中央図書館	22	図書館管理運営の更なる効率化
		52	臨時・非常勤職員制度の見直し	福祉保健部	福祉保健課	48	社会福祉協議会への委託料及び人件費補助金の見直し
		53	めりはりのある働き方の実現		生活支援課	29	生活保護電算システムの見直し
		54	メンタルヘルスケアの推進		介護保険課	9	高齢者福祉施設の運営形態の見直し
					子育て施設課	16	公立保育所・幼稚園の適正配置(拠点化・民営化)
企画部	企画課	1	パブリックコメントの推進	環境部	環境施設課	18	し尿処理施設の適正配置
		10	連携中枢都市圏における連携事業の推進			19	ごみ処理施設の適正配置
		36	ふるさと納税の運用		環境業務課	25	ごみ収集業務の委託拡大
	情報統計課	2	オープンデータの推進	産業部	商工振興課	33	地方卸売市場の健全化の推進
	情報統計課ほか	6	マイナンバーカードの独自利用の検討	都市部	技術監理室	51	技術系職員の育成
	資産経営課	20	指定管理者制度未導入施設への導入検討	会計課		26	出納業務の外部委託
		21	指定管理者制度導入済施設の検証			32	公用車の集中管理
財務部	財政課	42	公共施設等総合管理計画に基づく施設マネジメントの推進	消防局	消防総務課	14	消防局組織体制の整備・見直し
		5	財政状況の見える化の推進		消防総務課 警防課	50	専門職の育成
		38	受益者負担の適正化	教育部	教育総務課	17	学校の適正規模・適正配置
		39	基金財産の有効活用		学校施設課	27	学校給食調理業務の委託拡大
		41	負担金, 補助金の見直し		学校教育課	30	学校業務改善事業
		43	内部管理経費の縮減	監査事務局		4	監査機能の充実・強化
		44	投資的事業の計画的執行				

6 取組項目における数値目標一覧

本実施計画の基本理念の実現に向け、各取組項目における数値目標を設定し、その達成に向けて取り組んでいきます。

(1) 市民ニーズに対応する行政サービスの提供

①開かれた市政の推進と市民の利便性の向上

番号	取組項目	所管課	指 標	現状値	目標値
2	オープンデータの推進	情報統計課	ホームページ公開件数	19件 (H29年度実績)	100件 (H34年度末)
3	内部統制機能充実の検討(コンプライアンス徹底の継続等)	総務課、人事課ほか	コンプライアンス職場内研修実施割合	100%(92課) (H28年度実績)	100% (H34年度末)
6	マイナンバーカードの独自利用の検討	情報統計課ほか	マイナンバーカード交付率	12.32% (H29年度実績)	20% (H34年度末)
7	コンビニエンスストアでの証明書交付サービスの開始	市民窓口課	コンビニ証明書交付枚数	733部 (H29年度実績)	20%/15,000部 (H34年度末)

(2) 効率的な行政システムの構築

①時代の変化に対応した組織体制の整備

番号	取組項目	所管課	指 標	現状値	目標値
15	職員の適正配置の推進	人事課	職員数(上下水道局を除く。)	1,793人 (H29年度当初)	1,600人 (H35年度当初)
19	ごみ処理施設の適正配置	環境施設課	ごみ処理施設数等	7施設 (H29年度当初)	5施設 (H34年度末)

②事務事業の効率化(民間委託などの推進)

番号	取組項目	所管課	指 標	現状値	目標値
22	図書館管理運営の更なる効率化	中央図書館	人口一人当たりの入館者数	3.6人 (H28年度実績)	4.0人 (H34年度末)
25	ごみ収集業務の委託拡大	環境業務課	旧市内可燃ごみ委託率	27.4% (H28年度実績)	45%程度 (H34年度末)
27	学校給食調理業務の委託拡大	学校施設課	委託校数	8校 (H29年度当初)	16校 (H34年度末)
30	学校業務改善事業	学校教育課	システム導入後の満足度	-	80% (H34年度末)

(3) 健全な財政運営の確保

①歳入の確保

番号	取組項目	所管課	指 標	現状値	目標値
34	市税等の収納率向上	収納課ほか	市税収納率	98.0% (H28年度)	98.0%以上 (H34年度末)

②歳出規模の縮減

番号	取組項目	所管課	指 標	現状値	目標値
40	事務事業評価の実施(事務事業の棚卸しを含む。)	人事課	事務事業評価実施割合	100% (H29年度実績)	100% (H34年度末)
42	公共施設等総合管理計画に基づく施設マネジメントの推進	資産経営課	施設の総延床面積	-	3割縮減 (H52年度末)

(4) 職員の意識改革と能力開発

①人材育成の推進と必要な人材の確保

番号	取組項目	所管課	指 標	現状値	目標値
50	専門職の育成	消防総務課 警防課	救命救急士資格者	65人 (H29年度当初)	69人 (H34年度末)

第3次呉市行政改革実施計画（平成30年度～平成34年度）
平成30年3月策定

呉市総務部人事課
TEL 0823-25-3291
E-mail zinzi@city.kure.lg.jp
